

## 【別表】類似団体におけるふるさと納税関連の寄附金 基金積立に係る規定

▼類型: 町村Ⅲ-1(人口1万以上1万5000未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%未満) 57団体中、令和3年度寄附金額 上位24団体

	市町村名	令和3年度		基金条例等における積立に係る規定
		寄附件数	寄附金額	
1	長野県高森町	25万0578件	32億4396万8500円	事業に要する費用に充てる場合に限り、寄附金を基金として積み立てることなく必要な財源に充てることができる。
2	長崎県波佐見町	8万2870件	20億3795万0642円	予算に定める額とする。
3	群馬県千代田町	7万2190件	18億4022万8000円	予算に定める額とする。
4	山形県遊佐町	5万7278件	8億3641万2000円	寄附された寄附金の額とする。
5	三重県多気町	3万2709件	8億1157万8585円	一般会計歳入歳出予算の定める額とする。
6	宮城県蔵王町	6万2803件	6億2356万3474円	予算で定める額の範囲内とする。
7	新潟県阿賀町	2万9924件	5億5616万1150円	
8	熊本県錦町	2万3003件	4億1860万6000円	寄附された寄附金の額とする。
9	兵庫県市川町	1万4633件	4億0557万7500円	予算で定める額とする。
10	岐阜県八百津町	1万9367件	3億1095万8270円	毎会計年度予算の定めるところにより積み立てるものとする。
11	宮城県村田町	1万6307件	2億9357万6289円	
12	岩手県大槌町	1万3156件	2億9231万6707円	一般会計歳入歳出予算で定める。
13	山形県中山町	1万6126件	2億7888万3000円	ふるさと納税寄附金として寄附された額とする。
14	長野県坂城町	1万4378件	2億6961万4000円	一般会計歳入歳出予算で定める。
15	兵庫県新温泉町	1万0304件	2億6205万5000円	寄附された寄附金から、寄附金を収受することに要する費用を除いた額とする。
16	新潟県聖籠町	1万4317件	2億5725万5344円	寄附金および一般会計歳入歳出予算で定める額
17	福島県棚倉町	1万2589件	2億4495万6000円	
18	長野県富士見町	8916件	2億2973万3233円	毎年度予算で定める額とする。
19	山形県川西町	8215件	2億2762万9000円	寄附の指定を受けた額とする。
20	岐阜県川辺町	1万4752件	2億2249万2000円	毎年度一般会計歳出予算に定める額とする。
21	滋賀県竜王町	5504件	2億0275万5000円	積立てをする年度の一般会計歳入歳出予算で定める額とする。
22	山形県山辺町	8246件	1億9250万6000円	寄附金を基金として積み立てることなく、必要な財源に充てることができる。
23	岡山県和気町	1万1539件	1億8810万7733円	一般会計歳入歳出予算で定める。
24	京都府京丹波町	7520件	1億3028万4000円	寄附された寄附金の額とし、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

※ 総務省 資料および各町のWeb版 例規集より、山崎裕二 作成

	市町村名	令和3年度		基金条例等における積立に係る規定
		寄附件数	寄附金額	
25	宮城県丸森町	1万0519件	1億2880万0500円	寄附された額で、一般会計歳入歳出予算で定める額の範囲内の額とする。
26	岡山県美咲町	7487件	1億2852万7000円	一般会計の歳入歳出予算で定める額とする。
27	福島県桑折町	6699件	1億2053万3748円	毎会計年度の一般会計歳出予算の定めるところによる。
28	石川県宝達志水町	7752件	9982万4760円	予算で定める額とする。
29	群馬県明和町	6297件	9938万6000円	一般会計歳入歳出予算で定める額とする。
30	宮城県山元町	7187件	9407万8105円	毎会計年度の一般会計予算で定める額の範囲内の額とする。
31	山形県白鷹町	1779件	8877万8000円	一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。
32	岡山県矢掛町	6305件	8613万1000円	寄附された寄附金の額とし、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。
33	富山県朝日町	4448件	8323万2000円	予算で定める額とする。
34	岐阜県安八町	3274件	6693万6300円	寄附された寄附金の額とする。
35	埼玉県美里町	3626件	5171万6000円	当該年度の予算で定める額及び基金の運用から生ずる収入額とする。
36	福島県南会津町	2077件	4862万1000円	
37	栃木県茂木町	2557件	4460万4000円	予算で定める額を積み立てるものとする。
38	福島県川俣町	1450件	3976万7000円	
39	福井県南越前町	1273件	3782万3000円	
40	岡山県勝央町	2276件	3486万4000円	寄附金は、收受した日の属する年度の一般会計の歳入歳出予算に計上して処理するものとする。
41	群馬県甘楽町	2307件	3384万9300円	寄附された寄附金の額とする
42	埼玉県小鹿野町	1267件	3335万9000円	寄附された寄附金の額とする。
43	長野県佐久穂町	1443件	2825万3000円	歳入歳出予算で定める。
44	秋田県羽後町	943件	2482万6000円	予算の定めるところによる。
45	新潟県田上町	1014件	2467万3000円	一般会計歳入歳出予算で定める額および基金への積立てを指定した寄附金の額とする。
46	岡山県鏡野町	1067件	2055万8232円	一般会計歳入歳出予算で定める。
47	青森県階上町	1310件	1755万8000円	
48	徳島県上板町	1777件	1563万1000円	予算で定める額とする。
49	福島県石川町	240件	1548万2600円	寄附された寄附金の額とし、毎会計年度の一般会計歳出予算の定めるところによる。
50	福島県鏡石町		1486万2309円	毎会計年度の一般会計歳出予算で定める額とする。
51	埼玉県神川町	1313件	1412万4000円	一般会計歳入歳出予算で定める額とする。
52	栃木県塩谷町	249件	1380万4500円	寄附された寄附金の額とし、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。
53	群馬県東吾妻町	514件	1329万9680円	寄附された寄附金の額とする。
54	青森県六ヶ所村	598件	1085万5000円	
55	栃木県市貝町	404件	690万3000円	予算で定めるものとする。
56	千葉県東庄町	303件	557万6000円	
57	埼玉県ときがわ町	113件	266万2000円	